

## 神長美津子先生 講演会の記録

平成 24 年 10 月 30 日 (火)

長野県幼年教育 (東北信地区) 研究協議会

講師：東京成徳大学子ども学部教授

神長美津子 先生

演題

### 「幼児教育と学校教育との滑らかな接続」

#### はじめに

私が園に入った頃は昭和 50 年代の初めの頃ですが、幼小の連携とかが活発に行われようとしていた時代で、私が入った園は毎日のように小学校の先生に「一緒にやりましょう」と声をかけていただいたわけですが、まだ私も保育が手探りの状態でありまして、そこへ小学校の先生が入ってきて「先生、これはなぜ?」「これはどうなるんですか?」などと聞かれながら幼児教育のことを一生懸命に話した記憶があります。今振り返ってみると、新しい時代の始まりだったんだなあと感じました。

今日ここへきて、3園が1園に統合され、小学校も統合してここに至ってきた、小中一貫校ができつつある中で、保育園もそこに交えて一貫した流れの中で保育をしていきたいという、ある意味では新たな時代の始まりなんだという感じがしました。

生活科ができ、この会場にも幼保小連携のカリキュラムづくりに携わった方もいらっしゃると思います。新しい試みで幼児教育と小学校をどうつなぐのか、異なる部分をどうつなぐのかという発想を越えて、視野がずいぶん広がっている中で新しい試みが始まっているということを感じました。

今実践を始めたところでは、手探りの状態であり、保育園の先生も小学校の先生がたと一緒に研修するという事は時間がかかると思います。逆に小学校の先生方からすると保育園の教育というのがつかみにくいことがあって、分かったつもり

になんだけれど、園の先生の話の話を聞いていると「まだまだかな」という考えもあります。手探りで創り出す、生み出す苦しみだと思いますが、10年20年後、保小中の連携の形が見えてきたときに先生方のご苦労が花開くのかなと思います。

本論に入るその前に今日の授業について三グループでたくさん議論されていたので、もうある程度まとめているかもしれませんが、私なりに感じたことを話します。

私は今日の保育と授業を見せていただいて子どもたちはどうなるかなと思って見ていました。自分の遊びを見つけだすという日頃の子どもの力が、十分とはいえないかもしれませんが発揮していたとおもいます。同じ活動をして連携をしているようにしているわけですが、お互いの課題として一番むずかしいことは、遊びを中心とした教育と時間割を元にした教育、その中でそれぞれが学習活動を展開しているということです。遊びの教育では遊びの中で生活を作っていく、一方、小学校の方では、時間割の中で課題にそって子どもたちがいろいろなことを学んでいて、今日の1年生なりに課題を幼児との接点の中で捉えようとしていたのだと思います。

ただ、時間割的な問題からいえば5才児の活動という点からするとただ遊んだだけで終わりということはないです。もうこの時期なので、学習活動的な目的があってその中で思い思いの遊びを展開するとそれなりの満足感を持って帰るわけです。

小学校になってくると、確かに時間割で動いていくわけですが、今日の指導案の中でも4時間中の3時間目ですが、この指導案を見ていて、こういう流れで並べて作って展開していくんだということがわかります。並べるといことについて小学生の子どもたちはある意識を持って活動していくのですね。

保育園にしてみれば、4時間のうちの3時間目ではなく、1コマで完結しているんですね。この違いは、今日の活動の中でも1つの課題となっている

と思うのです。一つの活動について、五才児が4時間のうちの3時間目と意識しているわけではありません。ただ小学校の先生の心づもりとしてはこの流れの中での1時間と意識しているのだと思います。

いわゆる交流という形の中で保育園の子どもたちが体験していることと、1年生が同じように遊んでいますけれど、保育園の考え方、小学校の学習の考え方の違いがはっきりと現れていると思います。この違いをなくそうということではなくて、違いは当然あるのですが、違いを意識したとき、保・小なりに（小は1年から6年の単元に展開の中に）それぞれのカリキュラムのなかに今日の交流活動を意味づけていくことが必要です。保育園側では、この1時間で完結するという今日の活動をどう位置づけるのかということがこれからの課題だと思う。

遊んでいるという姿は同じでも1つの活動の中で幼児教育では、1つの活動の時間を意識せずその中である程度1つのまとまりを作っていく。今日は、作ったり壊したりしていくのも作る過程の一つで、そこの中であるまとまりで子どもが活動したことを振り返っていました。この振り返りは1日が単位で、幼児なりに振り返ることを通して、次の活動への見通しをもっていくので、そのことを保育園のカリキュラムの中に位置づけていくことが必要です。

ある生活発表会があるとして、1週間後はどうする2週間後はどうする、今日はどうする次はどうすると一つの流れを持って子どもとともに計画を立てながら、目的・学習課題を作っていくことが必要になってくるわけです。毎日毎日が一つの区切りではなく、これから後半になると協同的活動と呼んでいるところもありますが、小学校のような一連の活動にはなりません、分かりやすいゴールになっていて、今日はそのうちの一つの課題ということが子どもなりに意識できることが大切です。

継続した取り組みですが、今日の交流はそういう意味で違いにふれるいい機会だった。交流の中で見る子どもたちの違いをそれぞれの園・学校が持ち帰ってカリキュラムの見直しにつなげていくことが大切で、そこを今日言おうとしていたわけです。

交流というのが1つのきっかけとなり、それぞれの園や学校・・・その中には生活科や算数・国語と言ったものも含むカリキュラムを見直していきましようということが、なめらかな接続なんです。

そういう意味で今日はここが違うんですねという話もありましたし、遊びの姿も共通でしたし、一人一人の子どもが経験をして学んでいる姿に私たちの発見もあったと思います。

## I 「小学校との連携」の現在

本論ですけれども、全国各地で接続カリキュラムということに関心を持ってそれぞれカリキュラムを見直しているところがあります。

生活科が始まって24年経ちます。かたや幼児期の1日を単位とする経験カリキュラムですし、かたや教科カリキュラムですから、指導計画の立て方も全然違うわけです。その中で生活科ができてきて教科カリキュラムですが、緩やかに子どもの生活を基盤としながら教科という枠をとっていくようになりました。小学校教育の中で緩やかな教科としての位置づけがあるわけです。

長野県では先進的な取り組みを何回も見させていただきましたけれども、子どもたちが生活を前提としながら、教科の学習をする。当時としては総合的活動といったと思いますが、そういう歴史があるわけです。生活科ができたことにより、段差の大きい保小であった頃の学習が、生活科という階段を作って、小学校の学習が楽しくできるようになった。生活科の中で学習体験を重ねながら実りある学習活動が作られてきました。緩やかに生活を中心とした学習から教科の学習の流れにつな

げていくことができました。

丁度そのころ特に1年生の場合は小1プロブレムという形で、問題になってきてだいぶ幼稚園教育もたたかれました。子どもに全く任せるような展開がいけなかったのではないかと保育者も考えさせられました。幼稚園教育要領もかわり、その後、朝の集まりというのをなくしたもので、子どもたちが集まる機会が減ったという、これは1事例ですけれどそんなことを言われながら、幼稚園教育の問題が指摘されてきました。

決してそう言う意味で幼稚園教育要領がいつているわけではなく、確かに平成元年の幼稚園教育要領には、「小との連携」という言葉は1行も入っていません。今ではだいぶ入ってきましたが、元年の時は解説書の中では連携ということは章立てしているが要領の中には入っていない、それはそれなりの意味があったわけです。小学校がある意味階段をつくってくれたわけで、子どもたちの園生活が充実するという中でその発展として生活科があり、教科の学習につながっていく形、3・4年につなげていくという流れができていたので、要領には取り上げられていなかったのです。

小1プロブレムは最近の子どもたちの姿が大きく反映していると思うのです。少子化とか情報化とか、特に情報化が進んでくると、地域差がなくなり、どこでもテレビとかゲームとかインターネットとかに時間を費やす反面、生活体験が少なくなるとか、生身の人間とのつきあいがなくなってきたりして子どもたちの育ちというところがおかしくなっています。

平成17年の中教審答申に「失われた育ちの機会」という言葉があります。今までの子どもたちが体験し身につけてきたものであることがなかなか体験しづらくなってきて、園に入って初めてそのことを体験するので戸惑いが大きいわけです。家庭の子育て観の多様化が園に入ってきたときの発達の個人差という形で現れてきています。

たとえば運動経験などは大変分かりやすいので

ありますけれど、サッカーが好きだという子どもの親がJリーグなどのファンで、JリーグのTシャツなんかを着てかっこいいのですけれども、いざ走ってみるとすぐ疲れたという。足を見るとうんと細い。よくある話なんです、サッカーは好きなんですけれど本当に体験しているわけではない子どもがみられます。

東京の高層マンションの一角にある園なんですけれども、2階に遊戯室があります。1階にもそこそこ遊ぶ場所はあるのですけれども、2階に遊戯室にあがるのに3才位の子どもがはいはいの様にして階段をおそるおそる登る。段差というのは当たり前のように生活の中にあると思っていましたけれどあまりにも恵まれた空間の中で生活していますと、そういった段差に弱い運動能力のない子に育ってしまって「失われた育ちの機会」という形で運動能力の低下につながってくるんですね。そういうことが生活経験の中でたくさんあると思います。本物に触れるということも少なくなり、便利な生活になると、どうしても本来であれば本物に触れるということが家庭や地域の中でたくさんできていたわけなんですけれど、学校や園で改めて教えずにはいけないことがたくさん出てきているわけなんです。人と関わる経験というのは集団生活が始まらないと、集団の中で自己表現するとか、他者の存在を意識して他者を理解して、自己を抑制するということが、友達という同年代の友達の中でしか経験できないわけなんです。

就学前の教育では、どうにか共通経験ができ、学習課題に対して同じように関心を持って取り組むことができる共通の課題に向かっていくことを考えながらカリキュラムを作っていくわけですが、個人差というものがあるのがあってなかなか解消できないことがあります。小一プロブレムには、そういう背景があるわけです。

小学校と幼児教育ではどちらがい、どう受け止めていくかということを整理したいわけなんですけれども、それには、「違い」という意味で話をし

なくてはならないんです。「幼稚園は幼児を保育し、適当な環境を与えて心身の発達を助長することを目的とする。」これは、昭和22年学校教育法が制定されて以来内容はまったくかわっていないんです。「幼児を保育します」ということを、子どもたちの内面をしっかりと育成していきますよということを前提として「保護し育成」していくということを明言しています。いわゆる「適当な環境」というところでは、ねらいに向けて直結したある環境というの、もちろんそれも含んでいますけれど、一人一人にとって環境の持つ意味が異なってきますから、ねらいの方向性は持っていますけれど一人一人の発達の差ということを考えていくと、適切妥当な環境を用意していくわけです。その中から新たな活動が生まれ、いろいろなねらいに向かうという経験として捉えられるのであれば、ねらいに向かっていくような柔軟な環境をもって教育しますというのが「適当な環境を与えて」ということになります。

「その心身を助長する」ということは、子どもの持っている可能性というものを最大限に助長させるということを言っているわけで、それに対して小学校の場合は義務教育ですから基礎的なものを保証するということになります。学習内容がこれだけあると、その中で基礎的なものを6年間で施すことが目的になってきています。幼稚園の目的の場合は子どもの側にそっているわけですが、義務教育ですから小学校の場合は基礎的なものをどう身につけるかということをしている。同じ法律の体系の中にこんなふうに関きを持っている。これをどちらかに近づけようとかの問題ではなくてこれが学校と園の違いであるんです。お互いに「尊重すべき違いがある」と受け止めることが必要です。ただし、これが子どもの育ちの現状からするとうまく乗り越えていけない、次の段階にうまく入っていけない子どもたちを生み出していることにもなっています。

義務教育とその後の教育の基礎を培うもの、つ

まり子どもたちの可能性を最大限に引き出していくというのが幼稚園の目的なわけです。幼児教育の目的になるわけですが、そのことを義務教育のその後の基礎を培うものは異なるのではなく、必ず義務教育とその後の教育を培うものに位置付けていくと明言している。カリキュラムを作るときに子どもの視点から保育課程・教育課程をつくる、それは義務教育その後の教育につながっているものなのだろうか、相当に意識しながら吟味していかなければならないということが求められている。H20年に改訂された幼稚園教育要領も保育所保育指針も小学校との連携を強く意識しています。

遊びは自発的な活動であり、子どもにとって学習です。幼時期前期の2～3才から幼児期後期4～5才とでは異なり、区切りができる。子どもの遊びを見たときに、同じことを繰り返し学んでいる2～3才児の場合時間は全く関係ない、おもしろいものは毎日繰り返すし時間も長く続きますが、興味のないものや分かっているものはすぐに投げ出して次の所に行ってしまう。そうしながら4～5才の幼児期後期になると、自分なりの課題を持って取り組み始める。「これはどうしたらいいか」とか考えたり前の経験を生かしたりして、一つのまとまった遊びになる。今日の授業でも園の子どもは、遊びのとりかかりとして遊びのイメージから入っていく。「並べる」という意識よりは、かっこよく作るとか「自分は～だから、～する。」というイメージを持って遊んで、断片的な遊びからまとまりのある物ができてくる。そういう遊びになると自分の中から課題が出てくる。「この次～しよう」「これをやるためには～しよう」というような学びに向かう、自立のための大事な経験をする。特に5才ぐらいになると、やった成果を求めてくるわけだから、振り返りながらやってきたことを「あそこは～だったな」と自己評価していく。

今日の遊びをもう少し継続した遊びの中で1日1日を見ていくと、共同的な活動となっていく。

5才の後半ぐらいになるとイメージを持って遊ぶというよりもそれを継続して1つの課題に向かって取り組んでいくことが可能になる。そういう活動が学習活動を支えていく1つの道筋になる。

今回の20年度の改正の中で協同的な学びにつながる経験が人間関係や言葉にちりばめられています。これらすべてが義務教育の基礎を培うものとして意識しているので、今までだと5才である程度完成して「やれやれこれで終わった、後は小学校でがんばってね。」と送り出していたわけですが、今の現状を見てももう少し丁寧に小学校の学習につながる経験を意識し、それを保護者にも伝えながら小学校につなげて行きましょうという考えが必要になってきています。「幼児教育は園終了とともに、これでおしまい」ということではなくてもう少し長い見通しの中で幼児期の遊びの教育を考えてみましょう、それが義務教育の基礎を培う形でいわれているわけです。

環境を通して行う教育それは、幼児期の教育の基本ですが、それは小学校教育になると何になるのかそこを考えてみたい。私はそれを「教科の学習」といっているのですが、小学校の先生によく聞くんですけど「環境を通して行う教育」で分かりますか？と質問すると「環境教育ですか？」とこちらの考えていることと少し違う答えが返ってくる。それくらいに幼児教育と小学校教育を理解していない、つながっていかないんだと思うんです。

「環境を通して行う教育」とは、教育の意図がどこにあるかということ、もちろん教える側のねらいですけれども、それを環境に込めているわけです。子どもの生活するまたは活動するところに、その周りに教育の意図を込めながら子どもの活動を見ろという、そこに関わって生み出した活動にそって教育をしていくといういわゆる「間接的な教育」の仕方になる。現実にはそういった活動は小学校の中にはありません。広く言えば最終的に教科学習につながっていくわけで、小学校の中でも、教

科等の活動の中でも、国語・算数があり、総合があり生活科があり一様ではないんですけど、いわゆる「環境を通して行う教育」とは「子どもの活動を待って教育を行う」というのが違うわけです。時間割は幼児教育では、興味・関心が中心の活動になる。

5才児でも1・2年生でもこれは先生の思いを話し言葉で伝えるというのが基本だと思うんですが伝える相手の誰ちゃんをみていう。例えば、新しく園に入ってきた子に「さあ、みなさん」といっても聞いてくれない。「〇〇ちゃん、いい？それでね」と一人一人に視線を当てると話を聞いてくれる。だんだん集団の中で話を聞こうとすることが上手になる3・4才ぐらいになる、ある程度は先生の話聞くようになる。小学校でも基本的には話し言葉で伝える。もちろん、先生の話言葉で伝えることが多いが、学習では先生の板書も大切になってくる。話し合いででてきた意見がまとめられて文字として残る。書き言葉で、文字を読んで考える。こうした経験は、幼児期の中では少ない。

文字で考えると言うよりも共通の体験というのを大切にして共通の体験を言葉にして、言葉で考えさせる。それがしっかりできてくると共通の体験があまりなくても書き言葉である程度イメージして考えられるようになる。このあたりが授業の進め方であり、保育の進め方と違うということを尊重しないとイケない。急いで次の段階にはいるというよりは、幼児教育では共通の体験を言葉にして共有することを大切にしながら、そういう形の中で小学校教育が生まれてくるのだという視点を大事にしていきたい。

この違いを知りながら連携を進めていく段階でH20年度の改訂で2番目の視点「幼児・児童と小学校教師との意見交換」ということをもっと密にしましょう。幼児教育からするとつながっていると思っていたものが、実際体験してみるとつながっていないことがあるということを知る必要が

ある。先生方の交流も大事だけれど今日みたいな授業での交流や保育での交流がすごく大事だというわけでは。

活動は保育園の子どもも小学校の子どもも楽しい活動をしているわけですが、指導案の立て方というのは違ってきます。教師や保育者がそういう違いを実感する事が大切なわけで、幼年教育が小学校での生活や学習の基盤を考えるのであれば、違いを交流の中から整理しておく必要があります。

H20年の保育所保育指針などの中からの交流で子ども同士の交流や職員の交流は同じことと思えます。尊重すべき違いを体験を通して理解していくということもありますし、子供同士の交流というのは特に5才児の交流は不可欠で重視しています。同時に職員同士のやはり学校教育体系の中と児童福祉法という体系の中では考えかたの違いがあります。幼小一体化という流れの中でまたこの地域では全員が保小ということを考えるとその違いを実感しながら園の保育を考えると職員同士の交流というのは大切になってきます。

小学校学習指導要領解説の中には、「小学校でスタートカリキュラムを作りましょう」ということで入学当初の配慮というのが入っています。さらには、教育内容では、国語・音楽・図画工作では幼児期の経験ということと幼稚園教育要領に書かれていることの整合性と言いますが、体験してきたことをふまえた形で、指導を工夫していくことが述べられています。教育内容方法に関わって入学当初に配慮することが入ってくるわけです。

## II 「連携」から「接続」へ

H22年度以降、全国でいろいろな形で幼保小との連携が進み、いろいろな変化があり、接続のカリキュラムが作られてきています。文部科学省から、H22年に「幼児教育と小学校教育の円滑な接続について」ということで協力者会議で小学校との連携を少し整理して次の段階に行きましょ

うということが提案されています。その中で「連携から接続へ」という言葉があります。連携をおしまいにして接続にしましょうということではありません。これはつまり連携の成果をもっと接続というところへ生かしていきましょう。特に交流し連携が深まっているところでは、そこで得たことをカリキュラムに生かしていきましょうということなんですね

その中で出てくること、接続を考えたときにいくつかの段階に分けて整理して考えてみましょう、

目標段階というのは、一貫しています。学校教育法の中でH19年、義務教育を軸としながら幼小中高という流れを明確にしていますので、各学校の目標が設定されていますが方向としては幼児期の教育、就学前の教育ということを考えると学びの基礎力ということをも身につけ小学校教育につなげていくということでは異論はないと思います。方向性は同じだけれどもカリキュラムは違います。それが次の段階、教育課程の編成なわけです。幼児教育と小学校教育では、カリキュラムの構成原理から違うわけで当然そこから指導法も違う。構成原理というのは、かたや経験カリキュラムですから生活や遊びを大切にしながら経験していくことを前提にしながらカリキュラムを作ります。しかし小学校の場合は教科カリキュラムですから、相当開きがあるわけです。

指導法も評価も違う。小学校は絶対評価で評価規準を出していくわけですが、園ではそういった規準を設けるわけではなく4月当初から比べてみるとどれだけ伸びたかとか、一人一人の中でどういう面が伸びたかという評価をしていく。例えば人間関係がうまく行かず3才の時には先生にべったりだったのが4才になって気のあう友達ができたとという子がいる。2学期まではじっとしていたのに3学期になったら〇〇ちゃんと関わるようになったとかそういう評価をしていくわけです。「学びの自立」とはいろいろな言い方があるのかもし

れないがその報告書の中ではこういうふうにかかれている。分かりやすくお話しすると、学習課題っていうものを子どもが意識したときに、学習をするためにはまず何をしておかなくてはいけないとか、何を準備しておかなくてはいけないとか、そういった見方考え方ができて学習に取り組むことができていることが「学びの自立」「自立した学習」だと思うのです。学習課題ということに対して必要な物 unnecessaryなものが取捨選択できるわけで「遊び」という学びというときにはそれほど意識していないんですが、4・5才ぐらいになると遊びの中で共通の課題が見いだせると何をしなくてはいけないとか、何が問題になるのか筋道がはっきりしてくるから5才ぐらいになるとそういう道筋が見え始めてくる。

ある園では。七夕の話をした後に宇宙ごっこが始まるんです。けっこうそこでは宇宙船ができた星の国ができた、その小さい組を招待するんですけど、子どもたちも夢やイメージが共有できたときには自分たちはその活動に必要な物を園の中から集めたり、家で探してきます。今日の学習活動の中でも遊ぶ物は家から持ってきたと指導案で書いてありましたが、自分のやるべきことが明確になればなるほど、よくわかってくる。そういったことが幼児期の後半5才ぐらいから1・2年生のかけて自立が可能になってくる。5才前にはある意味「めざす」とか「方向として持つ」場面を大事にしながら子どもたちをしっかりと見守ります。そうしながら結果としては気づいていく、その上で、もう少し計画的に行動を起こして、その積み重ねを理解していくことが大切になると思うんです。

「生活上の自立」というのはとても分かりやすいと思います。いろいろなことが可能になると、遊びのルールとか生活のルールが共有化されていくわけです。子どもの遊びは一貫していますから夢中になればなるほど、遊びに没頭していく、それは単に興味関心というものだけでなくル

ールであったり約束であったり遊びを継続する中で培われていくことがたくさんあります。

今日は「片づけ」ということを話題にしたグループがたくさんありましたけれど、時間にあまり縛られない生活ですが、遊ぶことの中に「片づけ」も入ってくる、遊び中にも責任を持って遊ぶことを考える必要があります。そのことにより園で時間を考えるようになってきます。活動の見通しということが非常に持ちやすくなってきますし、子どもたちは、今までとは違うということを経験すると思います。

「精神的な自立」ということは、集団生活・集団の学習その中で自分に対する肯定的な感情をしっかりと持って前向きに活動し加えられるようになるということです。今の時代、大人に身も守られた生活の中では、精神的な自立ということが遅れてしまうことになる。大人に見守られて大人から指示を待つと言うのもそうですけれど、それは大人の期待に答えなくてはいけないといくことですから、なかなか自己決定ができない状況にあります。3・4才の子どもは、よく、園で作った物は家に持って帰りたいということをいうのですけれど、それはお母さんに「すごいね」って認めてもらいたいわけです。そういう時期をすぎ、5才ぐらいになると、友達に認めてもらうのが大事になるし、自分はしっかりやったんだから、自分のやったことによくやったなと素直にいえるようになる。

こうした自立の姿が幼児期から見え隠れしてきますけれど、何も小学校から始まるわけではありません。「白紙のまま来てください」というのは幼児期から小学校教育の断絶のような言い方は今は少なくなりましたが、以前はありました。そうではなくて幼児期から児童期にかけて子どもたちの生活の中で、行ったりきたりしながら培われていくことが大切です。幼児期から児童期の移り変わりの中で0からスタートするというのではなくて幼児期で培われたことが次の段階で生かさ

れるといそういう視点から幼児教育を考えていくことが大切です。

興味・関心に沿った活動が、もちろん遊びなのですがだんだんに興味・関心を生かした学びというものを意識していくことが大切です。そのことが「自覚した学び」ということに結びついていくと思います。ですからはじめ「だいぶ違いますね」といったことがその中間の教育や方向といったことを双方向から作り出していくことにより「円滑な移行」ができていきます。

報告書の中では、小学校のスタートのカリキュラムについても書かれています。

幼児期と小学校をつなぐということ、ただ単につなぐというのではなく、つなぐことによってこれからの学習や学習内容がより豊かになっていくことが大切です。

社会人として巣立っていくことが学校教育の役割ですから、そのことを考え、お互いに「尊重すべき違い」ということで終わることなく、もう少しそこに遊びの中にある、学びへの自立であったり精神的自立であったり、発達上の違いをしっかりとみていきたいと思いますと進めていくことが大切です。円滑な取り組みとしては教育委員会が中心となつてカリキュラムを進めているところが多いようです。そうではなく1保育園1小学校で連携している場合は一貫したカリキュラムを作っていることもあります。そういうところでは繰り返しになりますが、幼小の違いとか幼児期のいたりきたりしながら発達していくことは何かという、それに沿った教育というのを構想していくことが必要でして、これは1人の先生の中で出来るものではなくて、話し合いであったり交流活動の中でそういう成果を活かしながら、共通理解しながら一人一人の先生の教育観であったり保育観につながっていくということが大切であると思います。

### Ⅲ「接続期のカリキュラム」作成へのアプローチ

実際に接続ということになるといろいろありま

す。幼小の違いという教育内容を考えるよりは、学習環境とか保育環境そのあたりから子どもたちの指導の共通理解をはかりましょうということです。小学校であれば教科活動の中に、保育園であれば保育活動の中にかかしていくことになります。例えば保育園と教室という環境を比べましたときに明らかに違います。一番分かりやすいのはロッカーかもしれません。

ロッカーは幼稚園や保育園でロッカー等の場所を決めるとき一番考えることは、心のよりどころとなることなんです。1日自由気ままに生活しているようですけど、子どもはさまざまな挫折を味わっています。ふと振り返ってロッカーに寄りかかって、気持ちを立て直すことがある。入園当初には自分のロッカーの前で遊び出す、そのくらいロッカーは心のよりどころとなる。最近ではロッカーに家族の写真がはってあり2才ぐらいの子がじっとみている園もある。集団の生活だけでも家族を感じている。長い保育になればなるほど家族が大切になり、それもロッカーの役目なんです。5才ぐらいになると、そういうところから離れて荷物を整理する場になったり、5才になったらそんな区分しておくよりは、例えば着ている物が大きかったら畳んで入れるとか、5才になったら自分の荷物を整理する習慣や場所になるというような、それでも1箇所ですけど生活習慣を形成する場になる。

小学校になると、だいぶ変わってくる、学習活動が多くなるので物が多くなってくるのは当然ですが、教科書などは机の中、ランドセルは教室後方のロッカーの中、運動着は廊下のロッカーの中というように分散していく。管理していくにはいいのですが子供の気持ちからすると分散するわけです。そういう環境の違いをあんまり意識してこなかった。当然出来ると思っているわけですし、保育園の先生に聞いても「出来ますよ」ということになっている。

入学当初、「〇〇ちゃんはおしっばなしになって

るよ」と指摘するところから指導が始まるのではなく、子どものためのロッカーの意味をということを考えたときに、もう少し丁寧に持ち物を整理する、もう一声丁寧に指導する、もう一声かけることが必要になる。

学級づくり、人間関係づくりも大分異なる。幼児教育では、クラスづくりというのは最近5才ぐらいでも使うようになってきてはいますが、必ずしも普通に使われているわけではなく、むしろ1対1の関係の中で子供が例えば相手の感情がわかるとか自分の気持ちの調整がつくとかいう、人間関係の発達からみていくわけなんです。でも、小学校の場合ですと、もちろん個の発達と言うことはありますけれど、それはどちらかという個の性格として受け止められるのかもしれない。

集団をどう作っていくかクラスをどう作っていくか、小学校1年でも5才児でも両方必要と考えなくてはいけないと思うのです。「この子の場合」ということを考えなくてはいけないし「このクラスをどう作っていくか」ということも考えて行かなくてはいけない。

先生対子どもという形ではなく、子ども同士で出来る関係というのを重視していかなくてはいけない。こういった学級経営を考える二つの視点を意識していくそれは、接続のカリキュラムの中の指導をどうつなげるかということなんだと思うんです。

人的物的環境の違いというのを埋めていくと考え方も一方であり、発達や学びをつなげる安定した気持ちを作り上げていく「言葉」による教育「言葉」による伝えあいをどう育てるかということを考えてときに、その幼児期から児童期にかけてどういう過程で子どもたちが発達していくか長い目で一つの発達の姿を押さえておくような取り組み方もあります。

幼児期というのは話し言葉が完成してくる時期なんですけれども必ずしも最初から出来ているわけではなくて、集団生活が始まった時期から考え

ると、最初3才位をイメージしたときには勝手なおしゃべりから始めるわけなんです。「先生あのね」ということから始まって先生に一生懸命話を伝える、他の幼児もその姿を見て先生に伝えていく。でも話の内容はどんどん変わっていってしまうわけですが、先生が受け止めてくれる。子どもは輪になっているけれども、会話ではなく勝手なおしゃべりなわけです。でも子どもたちが経験したこととか自分が経験したことを思い起こしたことを言葉にするというのがすごく重要なわけで、伝わる伝わらないというよりは自分の思いや考えを言葉にすることが重要なのである。だんだん人間関係が育ってくると相手がしっかりわかったかということが大事になってくる。思いつきの言葉ではなくそのことがうまく伝わっているかどうか、遊びなんか全くそうだと思います。暗黙の了解で遊びが進むということがよくあるわけです。たまにはトラブルになることもあるわけです。ままごとなんかとっても分かりやすいと思いますが「私がお母さん」といったらお隣もお母さんだったなんてよくある。そうすると、どっちがお母さんになるかということが、自分の思いを言葉にしながらか相手の了解を得るということをしていくわけです。

人間関係の育ちと言葉の育ちというのが重なってきて話の理解ということが出来るようになり、気のあう友達の間では暗黙の了解として体験とかが共有されているのでお互いに進んでいくわけです。学級では暗黙の了解というのが少なくなってきた、いろいろな子どもが入ってくると先生が経験とか体験してない子に言葉でわかるように伝えていかなくてはいけなくなる。そうしながら言葉による伝え合いが出来るようになってきて5才ぐらいになると、ようやく先生を中心とした話し合いが出来るようになってくる。しかし可能にならないことのほうが多いかもしれない。学級全体が話し合いをしながらも、自分の気持ちがそこに向いていかないという子もいる時期ですね。1年生

ではもう学級全体が学習が始まっているので、話の理解が十分に出来てない子もいる。そういったときに、先ほどの指導法の言葉で確認するというのがありましたけれど、そういうこととつなげながら入園から、小学校までつなげる見通しを持ったカリキュラム、いわゆる指導法を探っていくというのが接続のカリキュラムで必要になる。

今回の市町村や県が中心になって進めている「学びの基礎力」という先ほどお話しました、日本の子どもたちの学力を考えましたときに幼児期から児童期というのは学習の基礎につながる非常に重要な時に向かっていて、それぞれの学校段階でのカリキュラムはそれぞれあります。共通に「学びの基礎力」ということで、生活の自立や学びの芽生え、人との関わりという観点から、園のカリキュラム・小学校 1 年生の年間指導計画などを見直してみる取り組みも紹介されている。

私がいた国立教育政策研究所というところで事例集を作りまして、まさしく幼児期から児童期の教育を示しました。この写真は（資料）5 才児の姿ですが、幼児期から児童期という、どうしても先取りするような教育ということが課題になりがちですが、幼児期の最終形がわかる形、また小学校という次の教育が見通せるそういう 1 枚にしたいということで選んだ一枚です。

まさしく男の子が遊びの場面で何かを作ったところ子どもたちが集まってきて「これはどうなの？」「あれはどうなの？」と質問し、真剣に男の子が説明して「わあ、すごいね」といういわゆる発達を助長するという子どもたちの可能性を最大限に引き出していく教師・保育者との関わりがあります。幼児期から児童期の中で体験できることがたくさんあると、小 1 に移行して新たな学習に展開していくように思います。遊びによる教育と時間割の教育の中で豊かな学習活動が生まれ、接続し繋がっていくということをイメージしていきたいと思うわけです。小学校・園のカリキュラムを見直していただければと思います。

ご静聴ありがとうございました。